



合志市内の保育に関連する施設になります。
お問い合わせ・お申し込みは、各施設へ直接お願いします。

一時保育施設

一時保育とは…保護者の就労・疾病・家族の介護・看護・冠婚葬祭等の理由により保育出来ない就学前の乳幼児を、一時的に保育する事業です。

対象児童は……合志市在住または保護者が合志市内勤務の0歳児(生後3ヶ月)から5歳児(就学前)であって、預かり保育を必要とする乳幼児です。

[実施施設・連絡先]

施設名	ぽっぽ保育室
場所	総合センターヴィーブル内
定員	18名
開所日	年中無休(年末年始を除く) ※お問い合わせください
保育(延長)時間	8:30~17:00 (17:00~19:00)
給食・おやつ	なし(弁当・おやつ持参)
問い合わせ先	特定非営利活動法人 ぽっぽの部屋 電話 096-248-2230 / 時間外 090-7441-3389 (宮田)

[利用料金]

区分	市内・外	1日(8:30~17:00)		4時間以内
		3歳未満児	3歳以上児	全年齢
ひとり親世帯の市民税非課税世帯 生活保護世帯	市内	0円	0円	0円
市民税非課税世帯	市内	1,000円	750円	500円
市民税課税世帯	市内	2,000円	1,500円	1,000円
全世帯	市外	4,000円	3,000円	2,000円

※事前に、ぽっぽ保育室でのお申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

ファミリー・サポート

ファミリー・サポートとは一時的に保育サービスを受けたいときに、地域住民が協力して子育て支援をするものです。子育てをお手伝いして欲しい方（利用会員）と、子育てをお手伝いしたい方（協力会員）と、両方の会員になりたい方に会員登録をしてもらい、地域全体で子育てを支援する事業です。

対象児童 …… 合志市在住または保護者が合志市内に勤務している世帯の0歳児から小学校6年生までの児童です。

活動内容 …… 以下のような利用内容です。詳細はファミリーサポートセンターへご相談ください。

※原則として、子どもを預かるのは協力会員の家庭になります。

- ・ 保育施設、学校までの送迎と預かり
- ・ 保育施設、学校が休みの時の保育
- ・ 保護者が病気や、急用等の場合の保育
- ・ 他の子どもの学校行事の際の保育
- ・ 買い物等の外出や講習会参加時の保育など

「こどもの緊急サポート」

詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み先】

合志市ファミリーサポートセンター（社会福祉協議会「ふれあい館」内）
電話 096-242-7008

病児保育施設

保護者の就労等の理由で、保育所や家庭における安静な療養が困難な状況にある病気の子どもの預かり保育を行なう施設です。

対象児童 …… 合志市・熊本市在住または保護者が合志市内に勤務している世帯の、生後2ヶ月から小学校3年生までの児童で、病院受診をすませた病中、または病気の回復期にあるが集団保育が難しい児童です。

【実施施設・連絡先】

施設名	病児保育室「すこやか」
開所場所	ふれあい館内
開所日	月曜日～土曜日（日曜・祝祭日休み）
保育時間	7:30～18:00（土曜日は7:30～13:30）
問い合わせ先	社会福祉協議会 ふれあい館 電話 242-7008

※事前に登録が必要です。
詳しくはお電話にてお問い合わせください。

